

学校だより

23. 7. 2尾長小

夏休み号 第5号



珍しい夏休み前の台風に驚かされましたが、何とか最終日の今日は通常通りの登校となりました。ご心配をかけましたが、明日から夏休みです。

長い長い夏休み、日頃ではできない様々な体験を子どもたちができることを願っています。

夏休み！決まりきったことですが、特に3点を改めて…

1 熱中症には気をつけて

屋外での活動だけでなく、屋内での活動でも熱中症は起こります。こまめに水分補給です。常に水筒等で水分補給ができるように準備して様々な活動に臨みましょう。

2 冷房の温度は控えめに

熱中症対策とは逆の話になりますが、ご家庭での冷房設定は適切に！節電の意味合いもありますが、毎年夏休み明けは体調不良を訴える子どもが絶えません。その最大の原因が夏休みにがんがんに冷やした部屋の中で過ごし9月からの学校での生活にまさしく温度差があることによるものです。

尾長小学校も来年度には耐震工事を行い、再来年度には普通教室にエアコンが設置される見通しですが、今年も9月に入ってもさぞかし暑いことでしょう。節度ある温度設定で夏休みを過ごしましょう。

3 早寝・早起き・朝ご飯

早く起きるためには早く寝かすことです。

8月6日（土）は平和学習のための登校日です。8時に登校です。

入道雲

秋原 秀夫

セミが鳴きだすと
夏はまっさかり
うれしい夏休みだ

朝のうちに宿題をすませ
すっぱだかで大川へ駆けつける
はだしの足の裏があつい

板の橋から飛び込む
泳ぎ疲れると
橋の上でこうらをほす

青空に浮かぶ入道雲
遠くからきこえるセミの声
少年は太陽の下で眠る

保護者の方の中にはこんな夏休みを過ごされた
方も多いのではないでしょうか。

今の尾長ではできないこんな夏休みですが、時代
の変化とともにしなくなった体験を、どう考えられ
ますか。

子どもにとって時間の取れる夏にしかできない
暮らし方をいくらかでも体験してほしいと考えま
すが、いかがでしょうか。

夏休みに各地域のラジオ体操や盆踊りに参加する

9 月 行 事 予 定

1	木	前期後半開始 給食開始4校時 図書返却(～2日) 委員会⑤
2	金	草とり(1校時 中止の時メール配信) 6年修学旅行・中学校選択制説明会
3	土	東区PTA連合会スポーツ大会
4	日	
5	月	図書開館 集金① 草取り予備日 生活リズムカレンダー(～11日)
6	火	
7	水	暮会
8	木	中学校体験会(14:00～)
9	金	代表委員会 3年社会見学(ユアーズ光町店)
10	土	
11	日	
12	月	集金②
13	火	
14	水	4年交流学习
15	木	クラブ④
16	金	係児童打ち合わせ会No.1(14:20～15:05)
17	土	
18	日	
19	月	敬老の日
20	火	
21	水	
22	木	子ども安全の日

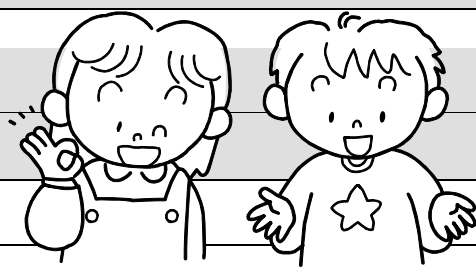
昨年度は暑い中、ありがとうございました。
今年もよろしくお願ひ

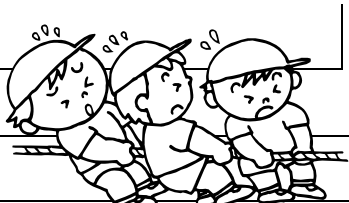
選手の方、がんばってください。
応援もよろしくお願ひします。

外遊び指導

生活リズムカレンダー

栄養士実習
(6年・4年)



23	金	秋分の日	
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木	係児童打ち合わせ会No.2 (13:35~14:20)	
30	金	会場準備(13:15~14:20)	
<p>5月に、台風や大雨の場合の対応についてお知らせしました。各警報につきましては、次のように扱うようにしております。よろしくお願ひします。</p> <p>★台風の場合（市内全校統一）</p> <p>午前6時の時点で広島県南部に下記の警報が発令されている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨、洪水、暴風警報のいずれかが出されている場合→自宅待機 ・午前7時の時点で警報が解除されない場合→休校 <p>警報については、ラジオやテレビで午前7時の気象情報（広島県南部）をよくお確かめください。なお、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。</p> <p>★台風以外の大雨・洪水警報の場合（尾長小）</p> <p>大雨、洪水警報が出ている場合に、自宅待機や休校の措置をとることがあります。その場合は、緊急メール配信・電話連絡網でお知らせします。連絡がない場合は通常通り登校させてください。</p> <p>なお、次の場合は保護者の方の判断で登校を見合わせ、学校にその旨をご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の警報が出ていて危険性が感じられる場合。 ・登校時間に激しい雨が降っていたり、強い風が吹いていたたりするなど危険性がある場合。 ・光が丘の天神川が増水したり、がけ崩れ等の危険性があつたりする場合。 <p>なお、連絡をいただいた場合、危険性による遅刻や欠席は遅刻・欠席扱いとはしません。</p>			